

「城山憲法九条の会」結成三周年のメッセージ

百田君のお父さんは五人の子どもを残して戦争に行つた

長崎の証言の会代表委員

城山憲法九条の会世話人 廣瀬方人

昭和十五年秋、僕が新興善小学校五年生のとき、同級生の百田君のお父さんに赤紙（召集令状）が来た。百田君の家は県庁の坂を下ったすぐ右側にあった。かなり大きな茶わん屋さんだった。百田君のお父さんが出征する日、クラスの皆で見送りに行った。何本もの長い旗指物が百田君の家の前に立てられて風にはた



ストーンウォークinコアを報告する広瀬さん

めいていた。旗には「武運長久」とか「撃ちてしままん」などの文字が染め上げられていた。町内会や親戚の人やたくさんの方が百田君のお父さんの出征を見送りに集まっていた。軍服を着たお父さんがみんなの前に立って「お国のためにがんばってきます」と挨拶をした。その時、百田君のお母さんが後ろの家の土

間立っているのが見えた。背中には赤ちゃんをおんぶしていた。三歳ぐらいのもう一人の子の手を握って立っていた。百田君の家は小学校五年生を頭に五人兄弟だった。お母さんが必死に涙をこらえているのが子どもにもよくわかった。五人の子どもを抱えて茶わん屋さんをやっていくのはたいへんだろうと思った。しかし、召集令状が来ると男たちは有無を言わず兵隊にとられた。誰も拒否できなかった。

一年後、僕は小学校を卒業して中学に進学したが百田君は進学しなかったようだ。百田君がどうなったか、お父さんが無事に帰ってきたのか知らない。県庁の坂を下る時、必死に涙をこらえていた百田君のお母さんの姿を今も思い出す。お母さんが生きていたら「戦争なんてとんでもない！」ときっと言うだろう。

井上ひさし講演会を聴いて

さとみ小児科医院院長

城山憲法九条の会世話人 里見公義

昨年12月16日長崎大学中部講堂で開催された井上ひさしさんの講演会

「聖地ナガサキから



医療問題で講演する里見さん

見た九条」を聴きに行きました。この講演会は

「長崎県九条の会」と「ながさき九条フェスタ」実行委員会が主催したもので、八〇〇人を超す聴衆で埋められ大変好評でした。

井上ひさしさんは、三年前日本国憲法九条を守ろうと、作家の大江健三郎さん、小田実さん、加藤周一さんら九人が呼びかけ人とな

って「九条の会」を結成した時の中心メンバーで、この活動は全国のいろんな地域や職場で九条の会が結成される引き金となりました。

井上ひさしさんのお話は、知性とユーモアに溢れ、予定の時間をオーバーしてもなお聴き足りないくらいでした。彼は九条を守るだけではなく平和を作ること、日本が平和を作り出す方向へ転換しなければならぬと強調しました。日本が真の平和国家になるための方法は、①「永世中立国」となること、②自治体ごとに軍事施設などを持たない「無防備地区を作ること」、③「アジア連合」の中核となって、EU（欧州連合）、アメリカ、アジア連合の三極構造で世界の平和を守っていくことの三つの選択肢を提案しました。

私が一番興味深く拝聴したのは①の永世中立国の話でした。その中で、日本が永世中立国になるならば、一〇年かけてでも「医学立

国」をめざすのはどうだろうという提案でした。今の日本の医学は、医療事情もレベルも諸

外国に比べて決していいとは言えません。しかし、本気で医学教育や研究などを徹底的に見直し、国家予算をつぎ込んで、世界のトップ水準の医療をできるようにする、他では治せないどんな病気も日本の、例えば長崎では治るという評判が立つくらい「医学立国」が実現できたらすばらしいことではないか、というのが井上ひさしさんの提案です。彼は「そうになると、世界の要人が日本の病院に入院することになり、平和維持のための人質にもなる。」と、面白く話されました。全く同感ですし、被爆地ナガサキから核戦争の恐ろしさを伝えると共に、「無防備地区」と「医学立国」をめざす提案をして、次の世代にこれを実現していただくことを切に期待しています。

若者に「憲法がしめす希望のはなし」を

友愛社会館幼稚園園長

城山憲法九条の会世話人 山口秀樹

大人で、戦争中は良心的兵役拒否者として森林伐採の重労働に従事された方でした。

そのような経緯を振り返ると、第二次世界大戦後のアメリカでも日本でも、日本が民主主義と平和な社会として出発する事を願う大きなうねりがあったことを感じます。日本国憲法もまたこのうねりの中で成立したことと思うと、前文の希望と決意にあふれた若々しい胸のときめきが、当時の多くの日本人のときめきだったことを感じます。

文部省の副読本“新しい憲法のはなし”には、こんな文章があります。「こんどの憲法で

友愛社会館と長

崎平和記念教会と

は、一九五一年に

アメリカのメソジス

ト教会婦人部から



山口さん
で挨拶する
集い

財政的支援と、長崎のプロテスタント教会の働きかけによって創立されました。教会の牧師兼社会館館長の選任にあたってはアメリカではだいたい悩んだようです。自国が投下した原爆によつて甚大な被害を与えた長崎に、平和を祈る教会と地域の人々のための施設を作ろうというのですから。派遣されたベスト先生は、カナ

は、日本の国が、けっして二度と戦争しないように、二つのことを決めました。その一つは、兵隊も軍隊も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。放棄とは、すててしまおう、ということですが。しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中には正しいことぐらいい強いものはありません。」

この青空におかたて歩みをすすめるような決意が、現在なんと踏みにじられ、ほうり出され、鼻であしらわれていることでしょう。やが

平和の花を咲かす

カトリック城山教会神父

城山憲法九条の会世話人 マイケル ヒルデン



2周年の集いで大司教(右)を紹介するヒルデン神父(左)

今長崎では真冬の厳しい中、水仙と椿と梅の素敵な花がたくさん咲いています。この冬の花のたくましさを見つめて、人間の命への希望を予言的に感じます。

戦争だらけの人間の歴史の中でも、平和の花を咲かせることは不可能ではないという予言が心の底から聞こえてきます。「戦争の文明を愛の文明に変えなさい！」という歌はすべての人の心の底にあると思います。

て文部科学省の奥の部屋で練られるかもしれない「新しい憲法のはなし」より前に、そしてその本が若者の胸をときめかす前に、私たちは、若者の手に「憲法がしめす希望のはなし」を贈りたいものです。



憲法九条の会の皆さんの小さな働きかけによって、全人類が、心にあるこの平和の歌に耳を傾けてくれることを強く期待し、望んでいます。全国の皆さんの心に平和の花が芽生える日まで、ゆるぎない決心をもって、平和の歌を歌い続けましょう。

経済的な利益のために武器を喜んで作る人が数多くいるでしょう。平和を作る人は困難に満ちた険しい道を歩まなければなりません。愛の文明を作る仲間を増やし、惜しみなく努力し、平和を作る人の数を増やしましょう。

城山九条の会結成3周年に寄せて

長崎大学准教授・長崎県九条の会事務局長

城山憲法九条の会世話人 井田洋子

真の平和とは、単に戦争あるいは武力紛争に巻き込まれていない状態というだけでは十分ではなく、誰もが隷属や圧制、さらに貧困から免れている状態であると考えられています。



学習会で講演する井田さん

に対する言論による批判表明や、苦しんでいる市民に対する食糧や医療援助など、多種多様な平和貢献の形がありうるということになるでしょう。そして、そうした軍事に頼らない国際平和への貢献を目指す態度こそが、「正義の戦争」を否定した9条を持つ憲法の下に生きる市民に求められているように思われます。

世界においては、武力紛争こそ発生していないものの、圧制や貧困に苦しんでいる多くの人々が、今も多く存在しています。そうであるならば、武力という究極的暴力による手段でなく、圧制を強いている政府

結成3周年を迎えた城山九条の会の皆さんが、こんごまますます現日本国憲法の精神を生かした平和のありようを模索され、積極的に活動されることを期待します。

あたりまえの幸せを失わないために

楠田歯科医院医師

城山憲法九条の会共同代表 楠田昌子

マイケル・ムーア監督の「SICK O」という映画を観た。やれ、悪の



結成のつどいで挨拶する楠田さん

枢軸イラクだ、イランだと敵国を勝手に作り上げ、最新鋭の軍隊をあちこちに送り込むアメリカだが、国民の医療は、なんとお粗末なことかと、驚かされた。健康に暮らすという権利さえ、守られていないのである。莫大な軍事費を費やして、国民の福祉はそっちのけ、なんと哀れな！しかし、他人事では済まされぬ。日本も同じ道を歩き始めている。隣国を仮想敵国とみなし

て、戦争の準備をする。国民の健康を守るべき健康保険をどんどん切り崩し、病気は自己責任として、高額を負担を強いる方向に突き進んでいる。映画の中で、かつてアメリカは国民皆保険を導入するか否かの時、「これは社会主義の押し付けにつながるのだ。」と国民を脅す情報操作をし、導入は見送られた。まんまと騙された結果が、現在のアメリカの医療制度で、病气や怪我をしたら破産につながると、冗談のような現実がある。

『偽装』のあふれる昨今、流れる情報に『偽装』のないものは一体どれだけあるだろうか。

『偽装』のあふれる昨今、流れる情報に『偽装』のないものは一体どれだけあるだろうか。

うかうかしていると、アメリカ並みに、「怪我をしたら百万円」、「貧乏人は戦争へ」の時代はすぐそこかもしれない。

私たちが平和に豊かに暮らすことを守って

視点

先日、戦後十三年たった頃の東京を舞台とした、家族愛の映画を観た。経済成長とともに、一般家庭へ電気製品が徐々に普及し始め、電気洗濯機、電気冷蔵庫、テレビを買う事が夢の頃だ。ドラマの中でも、事業を営んでいる家庭にテレビが来て、ご近所の皆さんが集まりプロレス観戦で盛り上がるシーンがあった。もちろん映像は白黒。でも、きっと、テレビを観ている人々は、想像力を働かせ、リングサイドで観戦しているような色付きの状況として映っていたはずだ。時が経ち、カラーテレビの映像は、実際見るより、はるかに美しい情報として届くようになり、世界各地の情報を知る事ができるようになった。多くの視聴者が、届いた情報がすべてであると思ひ、受け入れてしまう習慣になってしまったような気がする。つまり、そこには、空想や想像という必要がまったくなくなってしまう。数年前、嘘で固めた大義名分をもって始まったアメリカ軍のイラク侵略戦争後、イラクへ入国した日本人三人が、イラクのムジャヒディン(聖戦士)グループに拘束された時、日本政府が出した「自己責任」という言葉が、マスコミの報道で伝わり、



地元で憲法署名に取り組む楠田さん

くれる日本国憲法を失わないよう、真実を読み取る力を研ぎ澄ませ、なんとしても踏ん張りたいたい！

楠田 齒科医院 医師

城山憲法九条の会世話人 楠田 穰

戦争に関心も持てなかった一般市民までが政府の考えは正しいと、自己責任論で盛り上がったのが記憶に新しい。政府や報道される内容を疑うことなく、すべては正しいものと受け入れてしまう習慣になってしまっただろうか。そうであるならとても怖い話である。今、私たちの周りには多くの情報が溢れている。マスコミから伝わってくる情報は、あくまでも、伝える側の一つの見方であって、全てではない。また、発信元が出すことを、一字一句、正確に伝えられたことが、正しいとは限らない。多くの情報を分析し、正しい情報を選択する力をつけないと、情報発信元の思い通りになる危険性がある。自分にはまったく利害関係の無さそうな憲法改正論ではあるが、思考、想像、疑いなど、多くの視点より情報を判断していかないと、気がついたら戦場の先頭に立っていたなんてとんでもないことになってしまう。



子や孫たちに、安心して暮らせる世の中を手渡すために

城山憲法九条の会事務局 橋口亮子

城山九条の会

は三年間講演会、学習会などに取り組んできました。このなかで



原爆遺跡巡りに参加した橋口さん

命の大切さや平和を守ることの大切さを改めて実感しております。そしていま私たちが何をやるべきか多くのことを学ばせていただきました。

昨年八月原水爆禁止世界大会・女性のついで、長崎民商婦人部の仲間と被爆証言集「あじさいの街から」の朗読に参加させていただきました。全国から参加された多くの女性たちに私たちの思いが届くことを願うばかりでした。

この証言集は被爆五〇周年目の年からはじまった被爆者の心の叫びです。原爆の恐ろしさとその実相を風化させてはならない、核兵器廃絶・戦争は二度とさせないと願う業者婦人の熱い思いを込めて、一九九五(第一集)から二

九条を守ることは私たちの日常を守ること

城山憲法九条の会事務局 水谷厚子

今、憲法改定

への準備が進められています。安倍前首相の時のような勢いはないよ



憲法署名を訴える水谷さん

うに見えますが、着々と進められています。

安倍前首相には、こんな人に未来を思うがままにさせてたまるか!と多くの人が怒りに

〇〇一年年第(7集)まで発刊しました。

聞き取りの時「いま話しかんば死んでも死に切れん」「原爆におうとらんやたらもつど別の人生があったかも」と言い尽くせぬ思いが訴えられました。もう亡くなられた方もいますが、その方たちの語られた思いを決して忘れることなく、後世の人たちへ伝えていかなければなりません。

日本国憲法は、戦争は放棄する、主権者は国民だと明記しています。世界に誇れる憲法は暮らしの中に生かしてこそ、今もこれからもきらきらと輝いていくのです。

私たちの子や孫たちに、安心して暮らせる世の中を手渡すことができるためにも、憲法を変えようとする人たちに揺るぎない態度を示そうではありませんか。

これからみなさんと共に、学習し、運動し、城山九条の会を大きくしていきましょう。

満ちていたと思います。今、憲法改定の動きは静かになっていると思いませんか。

自民党の新憲法草案九条2項には「自衛軍」を明記。海外派兵、集団自衛権の行使、アメリカ軍に付き従って海外で戦争する国になっていく大変な内容です。

「自衛軍」という言葉に日本を守ってくれる、いいんじゃないか?と知っている人たちにどう伝

えていくのか学習の必要を痛感します。

城山憲法九条の会も三年をむかえました。講演・映画会など学習を重ね、憲法を何度か読み直しました。憲法は生活に密着しているものだと、ということを実感します。

私たちの生活のすべての分野で、憲法を生かしたい、そんな思いです。憲法九条だけが変えられようとしているのではなく、沢山の条項が変えられようとしています。

司法の項目の中では『軍事裁判所』の設置が書かれています。やがて徴兵制がしかれ、一万

母べえの生きざまに感動

私は昭和十五年、十三歳でした。

“母べえ”一家とは、同じ時代を生きた者として、涙、涙し、感動して“母べえ”を見ました。



吉田さん

思えば、私の父は、小作農民で農民運動に参加。「戦争は負ける」「兵隊に行くだけが国のためではない」と言い、まわりからは「非国民」「国賊」と指さされながら、私は少年時代を過ごしてきました。

平和、人権を守り、求める母べえは、その生き方を子どもたちやまわりの人たちに話していました。この家族愛のシーンは、私の母の思いにも共通するものを強く感じました。

いま、「憲法改悪」、「アメリカと共に戦争する国づくり」、「九条をなくす」など、政治反動が強まっています。このなかで「憲法・九条をま

人署名をとりくんでいる高校生や私の息子や娘も徴兵を拒否すれば、この裁判を受けるのでしょうか？これは九条が守られれば必要のない条項です。

出されている新憲法草案も学習する必要があると思います。もっと深く学習し、憲法を「改定」させない力を広げていきましょう。学習・宣伝を繰り返し、憲法を守る運動を進めていきましょう。憲法九条をまもることは、私たちの日常を守るのだと思います。

金堀町 吉田次雄

もれ」の運動が、思想・信条・党派の違いをこえて各地で広がっています。

母べえの時代と違って、自由も民主主義もあり、運動も自由に出来ます。今こそ力を合わせて憲法を守りましょう。

若い人にこの映画をみてもらい、母べえの生き方に学んでほしい。そして再び母べえの時代が繰り返えされないよう心から願うものです。



